

# 濃厚接触者 (CLOSE CONTACTS)

あなたは新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した、あるいは感染者が立ち寄った場所 (Location of Interest) に同時刻に居合わせたため、感染リスクが高いと判断されました。次の手順に従ってください。

自主隔離は必要ですか。

**はい**

直ちに最低14日間の自宅での自主隔離、又は管理隔離施設への入所が必要です。

感染者と接触した直近の日から起算して14日間。

仕事や運動のための外出はできません。食料品や薬などの生活必需品は、ネット購入するか、家族や友人に頼んで届けてもらいます。

同居者が感染した場合、当該の同居者が管理隔離施設などへ入所し、自宅を離れた日、又は感染症から回復した日から **自主隔離** を開始してください。

濃厚接触者は、管理隔離施設への入所を勧められる場合があります。これは、濃厚接触者と同居する人を保護するためです。

新型コロナウイルス感染症のために隔離を義務付けられた方は、給付金の支給対象になります。

検査受診は必要ですか。

検査は無料です。

**はい**

直ちに検査を受けてください。感染者と接触した場合、最初の検査から5日目と12日目にも検査を受診する必要があります。

検査を3回以上受診する必要があります。

- ・ **即時**
- ・ 感染者と接触した直近の日から**5日後**
- ・ 感染者と接触した直近の日から**12日後**

この他にも、発症した場合などには、再検査を受診する必要があります。検査の日は、公衆衛生局がお知らせします。

**陽性結果:** あなたは感染しています (公衆衛生局からご連絡します)

検査結果が陰性であっても、公衆衛生局から外出許可が出るまで、自主隔離を継続してください。

最寄りの検査実施場所については、ヘルスライン (0800 358 5453) へお問い合わせいただくか、[healthpoint.co.nz/covid-19/](https://healthpoint.co.nz/covid-19/) でご確認ください

症状に注意すべきですか。

**はい**

感染者と接触した直近の日から起算して14日間ご注意ください。

**最もよくある症状:** 咳 (悪化する場合も)、発熱、息切れ、喉の痛み、鼻水、嗅覚/味覚の一時的な喪失など

**時折みられる症状:** 下痢、頭痛、筋肉痛、吐き気、せん妄、神経過敏

公衆衛生局から定期的な健康確認の連絡があります。発症した場合は、その際に必ず申告してください。

これまでの検査で陰性結果が出ているにもかかわらず、発症した場合は、以下の手順に従ってください。

- ・ 直ちに再検査を受診する。
- ・ 検査結果が再び陰性であっても、自主隔離を最低14日間は継続する。

同居者がすべきことはありますか。

**はい**

少なくとも5日間の自宅待機が必要です。

感染者と同じ場所に居合わせた人の5日目検査の結果が陰性と判明するまで、同居者全員\*も自宅待機する必要があります。

つまり、**その住居に住む全員は、どのような理由があっても外出できません。**自宅待機に備え、生活必需品をネット購入するか、家族や友人に頼んで届けてもらいましょう。

発症や医療関係者からの指示がない限り、同居者が検査を受ける必要はありません。

\*医療従事者には該当しない場合があります。ヘルスラインにご相談ください。

衛生局から許可が下りるまで自主隔離してください。

新型コロナウイルス感染症の症状などに関するアドバイス: ヘルスライン0800 358 5453。呼吸困難に陥った場合: 救急車111。